

全国大会第二分科会の裏話

今回の研究会レポートは9月15日に行われた技術士全国大会第二分科会に至るまでの準備の様子と6月15日に行われた第一回恒例会の概要を紹介する。

1. 第二分科会開催までの経緯

地域産業研究会は全国大会第二分科会を担当した。118名の参加者を集め大変盛況の中で終了した。その概要はグラビアページに掲載されている。ここでは準備の様子を裏話風にまとめた。

(1) 分科会の基本方針

当研究会が第二分科会を担当することの決定を受けて、幹事会では3つの基本方針を掲げた。

- 1) 参加者は基調講演者も含めて全て当研究会から選出すること。
- 2) 一般的な発表を主体の形式から、議論主体の形式にすること。
- 3) フロアー参加者も討議参加者の一部となるような進め方にすること。

この3点から基調講演～パネル討論まで十分な中身の検討が可能となり、それぞれの発表が有機的に結びつきシームレスな進行が可能となる。

(2) タイトルとメンバーの決定

第二分科会のタイトルは「地域振興」～活性化へのプログラム～であり、全体のタイトル「社会貢献」を受けて幹事会で決定した。対案として最後まであがっていたのが「地域資源の有効活用」である。地域資源は捨てがたいタイトルであった。ただし「資源」というフレーズが地下資源のニュアンスがあるとの意見があり、「地域振興」が正式な第二分科会タイトルとして幹事会で決定した。

パネラーの人選は当初、他支部の技術士も参加要請をして、全国大会であることを認識するとの方針が示されていた。しかし、現実的には上記方針に示したとおり当研究会のメンバーによる「手づくり」分科会の色彩を全面に打ち出す方針とした。基調講演以下、コーディネーター、パネリストはさほど混乱なくグラビアに発表のとおり決定した。特に、当研究会の中にある二つの分科会（エゾシカ分科会と地域活性化分科会）はまさに今回のテーマを地でゆく活動をしているため、最適なものであった。ほかの二つも北海道の特有の湿原と森林をテーマにしたものであり、素材としてはこの上ないテーマに恵まれた。

あとは如何にこれらの話題提供が参加者と一体になって技術士の社会貢献といったテーマとして議論を深めてゆくことが出来るか、分科会の進め方が最大の焦点となった。

(3) 第二分科会の準備会議

各発表者の発表概要はコンサルタンツ北海道(103号)に掲載されている。これらの素材を使いながら、何を聴衆に訴えるのか、2回の全体リハーサルを行ったほか、コーディネーターの油津副委員長と五十嵐幹事が分科会の進め方についてシナリオ作りを担当した。特に全体討議の進行方法に大変苦労したようである。

合同の準備会議は2回行った。第1回は7月、Nプラザにおいて行い、発表内容の方針が話し合われた。発表の方針（発表内容、発表時間）が決定され、各パネリストはこの方針に沿ってプレゼンテーション資料を作成に取りかかった。

第2回準備会議は8月末、環境サポートセンターにて行われた。ここでは発表内容について最終確認

された。いずれも時間超過にならないように、配慮した内容に修正された。これらの作業は五十嵐委員が中心に調整を行った。

また、フロアー参加者も討議に際して参加意識を持ってもらうために、会場でのアンケート調査に全員参加してもらう計画とした。基調講演と一般発表との整合性、議論に至る伏線、議論の焦点、等について詳細なシナリオが準備され、各パネリストに配布された。



写真-1 準備会議で検討している様子

このシナリオ作り中で、技術士の認知度が低い理由を討議する点について、残念ながら、時間の関係で今回の議論の対象からはずさざるを得なかった。

(4) 大会当日の様子

当日、分科会の内容はグラビア報告に概要を示してある。分科会終了後、基調講演者である船越会長から「見過ごされていた地域資源」の発表資料を是非、提供願いたいとの要望が多数からあったとのことである。

討議の時間に入ると、各自のフロアーの方々が実践されてきた社会貢献の様子が披露された。各支部から提供される事例は貴重であり、まさに全国の技術士が行う社会貢献であることは疑う余地がない。ただし、事例報告が一方通行であり、対立点が見いだせなかったことから白熱した討論にまでは至らなかった。これらの発表の中で、企業内で社会資本整備を業務として活動している技術士から、社会貢献

をしてきた実感がないことの見解がでた。これらの意見を含めて技術士が行う本質的な社会貢献とは何か、時を改めて是非、討議したいものである。

(5) 当分科会のパネル展示

札幌駅北口西改札口の一角に技術士会のパネル展示ブースが設けられた。これは技術士の存在を広く世間一般の方々に知らしめようと企画されたものである。

当研究会からの2つのパネルが掲示された。

2. 地域産業研究会 第1回恒例会

日 時：平成16年6月15日

場 所：ドーコン会議室 参加26名

タイトル：家畜糞尿処理の現状と課題

講 師：船越 元（地域産業研究会 会長）

本年11月に家畜排泄物処理法が全面施行される。この法律は、北海道酪農は営農継続か、離農かの選択を迫られるほど影響力が大きい法律である。第1回恒例会はこの法律が施行されるに至った経緯と問題点について実態に触れることが目的である。

家畜糞尿処理法は家畜糞尿が与える環境負荷低減と家畜排泄物により肥料やエネルギー資源への有効利用が目的である。これに伴い各営農家は糞尿処理施設の整備目標、整備内容、方法、実施時期、資金額、調達内容に及ぶ項目を都道府県知事に提出することが義務づけられる。具体的には糞尿処理施設の



写真-2 第一回恒例会の様子

構造改善費用から糞尿の年間発生量、処理の方法、数量について具体的に記録をとり報告することになり、大きな経済的負担を強いられる。

ここで、船越会長は酪農の基本は循環型飼育であり、放牧地に飼える頭数は必然的に土壌の受容能力から決まってくること、外部購入飼料による多頭飼育の問題点、畜舎による多頭飼養の問題点を指摘している。これらを受けて家畜排泄物利用の改善提案として割高な利用コスト負担のあり方是正、利用普及に向けた啓蒙、プラント施設、機器類の低コスト化、営農体型見直しの4項目をあげている。

これに対してフローアから、本来の家畜糞尿処理法は環境にやさしい廃棄物処理、資源循環型廃棄物処理を目指しているのであり、家畜糞尿処理とエネルギー化を結びつけてしまうと議論が混乱してしまうのではないかと、糞尿が河川に垂れ流し状態であった過去の事例などが示され、これらに対する啓蒙が必要であることの指摘があった。

いずれにしても環境は一人ひとりが守る意識が必要であり、法律の主旨をよく理解し、目的にあった対応が必要であることを認識した。

(文責：地域産業研究会幹事 齊藤 和夫)